

通常第一審における保釈率、保釈請求率及び保釈許可率（地裁）

区分 年次	新受人員 (A)	その年中 に勾留状 が発付さ れた人員 (B)	その年中 に保釈が 請求され た人員 (C)	その年中に保釈が 許可された人員		保釈率 (D/B) (%)	保釈 許可率 (D+E/C) (%)	保釈 請求率 (C/B) (%)
				終局前 (D)	終局後 (E)			
平成27年	75,566	50,581	21,433	13,517	807	26.7	66.8	42.4
28	71,900	47,256	22,623	14,500	1,123	30.7	69.1	47.9
29	68,830	44,791	22,061	14,551	1,335	32.5	72.0	49.3
30	69,028	44,490	21,398	14,815	1,486	33.3	76.2	48.1
令和元年	67,554	43,080	22,228	14,247	1,330	33.1	70.1	51.6
2	66,939	42,687	22,881	13,834	768	32.4	63.8	53.6
3	65,151	40,531	22,284	13,302	642	32.8	62.6	55.0
4	59,503	37,103	20,261	12,224	566	32.9	63.1	54.6
5	64,987	40,177	20,984	12,663	531	31.5	62.9	52.2
6	69,652	41,881	22,642	13,600	601	32.5	62.7	54.1

- (注) 1. 延べ人員である。
 2. 「勾留状が発付された人員」とは、第一審において受理時に既に勾留されていた人員及び受理後、終局前に新たに勾留状が発付された人員をいう。
 3. 「保釈が請求された人員」には、同一被告人に対して時を異にして保釈の請求があったときはその都度1人として計上した。
 4. 令和6年は速報値である。